

妊婦へのマスク配付について (友好都市からの寄贈分)

- ◆ 申請期間を5月15日（金）まで延長します。
- ◆ 里帰り出産の方も対象とします。

1 申請期間の延長

友好都市（大連市等）からいただいたマスク約5万枚の妊婦への配付については、当初、申請期間を4月6日（月）から4月22日（水）までとしていましたが、5月15日（金）まで延長します。

2 対象の拡大

4月23日（木）からは、里帰り出産の方も対象とします。

3 申請方法

これまで通り、電子申請での申し込みとします。

住所・氏名・母子健康手帳番号・配付方法等への承認等を入力して申請（電子申請できない方は、電話で申し込み）

※里帰り出産の方には、専用の入力フォームを開設します。
(入力項目が、住民登録のある方と一部異なります)

4 その他

配付枚数（1人あたり10枚）、送付方法（レターパックプラスによる手渡し）に変更はありません。

《問い合わせ先》

子ども家庭局総務企画課（左方、井上）

TEL 093-582-2280